

# お知らせ 掲示板

★上十幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、  
役場各課の直通番号です。

募  
集

◆【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】

◆【入居資格】

◆【募集住宅】

D棟2階・63号【平成11年度建設】

2LDK・S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）

◆【家賃】月額5万2400円

※所得に関わらず一律となります。

たはご来館の上、お申し込みください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期・中止する場合もあります。  
ご了承ください。

## 高齢者安全運転 支援事業

Informations of this month

留日記

【学習会
◆日時 2月26日(土) 10時30分～12時
◆会場 生涯学習センターわづか会議室4
◆内容 「自分も相手も大切にする関 りとコミュニケーション」
◇講師 姉帶美和子氏(M-W工房) ※事前の参加申し込みは不要です。 ※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当 当(電話2-4296)まで

精神障がい者家族の  
集いの開催について

精神障がいのある当事者を支えるご  
家族同士で、それぞれの体験を共有し  
ながら、交流や相談、学習などを実行した  
め、標記集会を開催しています。また、  
2月は学習会を開催しますので、ご参

3 すべての人に  
健康と安全を

障害物があるにもかかわらずアクセル  
ペダルを強く踏み込んでしまった場合  
に、急加速を抑制し衝突防止または被  
害を軽減する装置です。

申請を検討されている方は、装置を  
取り付ける前に左記までご相談下さい。  
※お問い合わせは、町民課生活環境担当  
担当(☎2-4294)まで

- ◆家賃(収入区分による)  
月額3万3000円～3万9600円  
※令和4年3月まで。令和4年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律3万9600円となります。
- ◆募集期間  
いずれの住宅も2月1日(火)～14日(月)
- ◆注意事項(各住宅共通)  
◇募集戸数を超えて申し込みがあつた場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
- ◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
- ◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
- ◇ペットを飼うことはできません。
- ◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は2月下旬以降になります。
- 【その他の住宅】  
次の住宅は、申込期間を設けておらず、隨時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など詳しくはお問い合わせください。
- ◆新西団地(2人以上の世帯向け)  
◇23号 家賃月額1万1700円～  
1万7400円  
◇38号 家賃月額1万2700円～  
1万8900円  
◇41号 家賃月額1万3000円～  
1万9300円

ところでですが、改めまして行政区長を通じて社資募集を行います。無理のない範囲でのご協力をよろしくお願ひいたします。

みなさまから寄せられた社資は、感染症対策にかかる普及啓発事業、災害に対応できる救護委員の育成や資材整備、献血事業の推進などさまざまな事業に活用されています。

**子ども発達  
支援センター 地域開放事業**

■**【幼稚】**

- 親子で気軽にできる発達を促す遊び
- ◎日程 2月2日水①10:30~11:30、②13:30~14:30
- ◎定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
- ◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

■**【小学生以上】**

- 11・12・1・2月のテーマ:  
自分を見つめ直し、課題を解決する
- ◎日程 2月2日水、3日木、14日月、17日木、21日月
- ◎時間 15:00~17:00

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	2月8日(火) まで	【釧路・美幌会場】 2月11日(金) 【帯広会場】 2月12日(土)
		2月24日(木) まで	【帯広会場】 2月27日(日)

採用予定のある福祉職場の人事担当者と直接話ができる個別相談会を実施します。

◆日時 2月23日(水・祝)

◆場所 とかちプラザ1階  
(帯広市西4条南13丁目1番地)

◆内容 13時～15時30分

◎対象 月曜日:小字6年生～高校3年生  
水曜日:小学3年生～5年生  
木曜日:小学1年生～2年生

**【お申し込み】**

幼児、小学生以上ともに事前の申し込みが必要です。保護者の同意のうえ、電話、申込書持参、Web(右記QRコード)にてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、  
子ども発達支援センター(☎2-4773)まで





# 国民年金インフォメーション



## お得な保険料前納制度のご案内

国民年金には、保険料を前払いすると割引になる「前納制度」があります。ぜひご活用ください。

### ▽前納種類 (1)当月末振替(早割)、(2)6か月前納、(3)1年前納、(4)2年前納

### ▽前納方法と申込窓口

前納方法	手続きに必要なもの	申込窓口
①口座振替	通帳、金融機関届出印	・町民課総合窓口
②クレジットカード	クレジットカード	・帯広年金事務所 ※口座振替は、金融機関でもお手続きできます。
③納付書(現金)	年度の途中からの前納や2年前納を希望する方は、左の窓口にご連絡ください。	

(参考)令和3年度の国民年金保険料額

前納種類	保険料		割引額		支払期限 (振替日)
	口座振替	納付書・クレカ払	口座振替	納付書・クレカ払	
各月納付(通常納付)	16,610円	16,610円	—	—	翌月末
当月末振替(早割)	16,560円	—	50円	—	当月末
6か月前納	98,530円	98,850円	1,130円	810円	4月末・8月末
1年前納	195,140円	195,780円	4,180円	3,540円	4月末
2年前納	382,550円	383,810円	15,850円	14,590円	4月末

※お問い合わせは、帯広年金事務所国民年金課(☎0155-25-8113)または町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

### ▽申込締切

□座振替、クレジットカード払い  
の2年前納、1年前納、6か月前納(4~9月分)のお申し込みは、**2月末**です。役場で手続きする場合は、2月中旬までお申し込みください。



# かみしほろチャットボット配信中!

「かみしほろチャットボット」とは、行政サービスの手続きや町内施設、福祉、教育、観光などについて、**夜間や休日であっても24時間365日**お問い合わせができるサービスです。スマートフォンやパソコンがあれば、どなたでもお使いいただけます！



▲町ホームページはこちら



▲公式LINEアカウントはこちら

かみしほろチャットボットは、スマートフォンやパソコンを使って、**LINE**または**上士幌町役場ホームページ**からご利用できます。  
※詳しくは、広報かみしほろ2022年1月号または上士幌町ホームページをご覧ください。

※お問い合わせは、企画財政課ICT推進室(☎7-7230)まで

### ■回答のイメージ

こんにちは。かみしほろチャットボットです。

ふれあいプラザ浴場の定休日はいつですか。

毎月第1、第3月曜日を定休日としています。

戸籍の届出は、どこで受け付けていますか。

町民課総合窓口で受け付けています。

## ♣ カセットボンベ・スプレー缶の爆発事故にご注意を！

### 爆発事故にご注意を！

日常生活ではカセットボンベやスプレー缶がさまざまなどころで使われています。これらには可燃性ガスが含まれており、取り扱いを誤ると火災や爆発などの事故を引き起こします。製品に書かれている説明をよく読み、次の点に注意するよう心がけましょう。

- 1 カセットコンロを覆うような大きい調理器具は使用しない。
- 2 電磁調理器の上でカセットコンロを使用しない。
- 3 カセットコンロを2台並べて使用しない。
- 4 古くなったカセットボンベ(製造から約6年以上経過)は使用しない。
- 5 スプレー缶・カセットボンベのガス抜きは風通しの良い屋外で実施する。
- 6 火を使用する付近にはスプレー缶やカセットボンベを置かない。

### ♥災害案内

十勝管内、町内で発生した火災等で、消防車が出動した場合の災害案内がご利用いただけます。☎0180-99-1198 QRコード▶



## 新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。

避難訓練を延期する又は規模を縮小して実施するなど、各事業所で判断してください。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで

### ♥上士幌消防署Facebook



詳細はこち  
り

# 火の用心

【本年の出動状況】 12月31日現在の出動件数  
◆火災出動 4件(うち12月1件)  
◆救急出動 251件(うち12月21件)  
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで



## 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、給付金の支給を実施しています。※「子育て世帯への臨時特別給付金(現金10万円一括支給)」と併給が可能です。また、既に「ひとり親世帯分」の支給を受けている方は対象となりません。

### ◆対象児童

平成15年4月2日～令和4年2月28日に出生した児童(特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合、平成13年4月2日～令和4年2月28日)

### ◆支給対象者

上記対象児童を養育する父母等であり、かつ、①または②のいずれかに該当する方  
①令和3年度分の住民税が非課税の方  
②令和3年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

### 【家計急変該当基準】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少
  - ・申請者及び配偶者の令和3年1月以降の任意の1か月を12か月換算した額が非課税相当水準以内
- 【非課税相当水準】収入の高い方の額で判定します。世帯合算額ではありません。※右表参照

### ◆給付額 対象児童1人につき一律5万円

### ◆申請先 上士幌町役場 保健福祉課福祉担当窓口

世帯の人数	家族構成例	非課税相当限度額(収入額)	月額の目安(総支給額で確認)
2人	夫(婦)+子1人	137.8万円	114,800円
3人	夫婦+子1人	168.0万円	140,000円
4人	夫婦+子2人	209.7万円	174,750円
5人	夫婦+子3人	249.7万円	208,000円
6人	夫婦+子4人	289.7万円	241,400円

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで